

総務文教常任委員長報告

(H30. 12. 14)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案、平成30年度一般会計補正予算（第6号）の本委員会所管分**でありますが、

その主な内容は、

総務費では、「ふるさと力向上寄附金」の増加見込みに伴い、当該寄附金を一旦、基金に積み立てるための経費等の、ふるさと力向上経費の増額補正、

教育費では、現在、詳徳中学校で実施している中学校選択制デリバリー弁当を、平成31年度から、全中学校に拡大して実施するための、学校運営経費の増額補正、及び学用品費等の就学援助経費の増加見込みに伴う、要保護・準要保護児童・生徒援助経費の増額補正、

であります。

また、**債務負担行為については**、計画的な事務執行を進めるため、京都府議会議員選挙に係る選挙業務委託経費などについて設定されています。

審査の中で、特に、選択制デリバリー弁当に係る増額補正に関連して、将来的には中学校給食を目指すとした、これまでの教育委員会としての基本方針が変更されたとして、そのことに対し質疑が集中しましたが、変更理由等

の説明が不十分として、日を改めて、再度、教育委員会からの説明を求めるなど、慎重審査に努めたところであり、最終的には基本方針の変更がなかったことの確認を行ったところです。

中学校給食を大前提として、早急な実施を目指すべきとする意見や、財政面も含めて様々な諸課題がある中で、現時点では、選択制デリバリー弁当について、一定評価するとともに、利用拡大に向けて、今後も改善を図る必要があるとする意見等、多くの意見が出されましたが、**採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

なお、中学校での選択制デリバリー弁当について、栄養バランスへの配慮や、生徒・保護者にとっての利便性等について、さらに改善を図られるとともに、将来的には学校給食を視野に入れ、広く市民の声を反映させるための、検討委員会を立ち上げられる中で、中学校給食の完全実施について検討されるよう、指摘要望するものであります。

次に、**第6号議案、平成30年度西加舎財産区特別会計補正予算（第1号）**については、豪雨災害による復旧事業費の増額補正であり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第7号議案、平成30年度神前財産区特別会計補正予算（第1号）**については、地域振興のための繰出金の増額補正であり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 8 号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**については、教育委員会委員に支給されるべき報酬額を、委員の活動に合わせて年額制とするとともに、その報酬額を改正しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 9 号議案、職員の退職手当に関する条例の一部改正**については、特別職の職員の退職手当の額を、市長、副市長及び病院事業管理者は 100 分の 10、教育長は 100 分の 8 を減額するとともに、引き続いて同一の特別職の職員となったときは、退職手当の支給時期を、弾力的に取り扱うことができるようにしようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 10 号議案、亀岡市教育委員会委員定数条例の制定**については、教育委員会委員の増員を図り、より幅広く意見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な教育行政を推進するため、委員の定数を 6 人に定めようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 11 号議案、亀岡市立幼稚園条例の一部改正**については、地方税法の一部改正により、指定都市の市民税率が改められたことに伴い、支給認

定保護者等が指定都市の区域内に住所を有する者であるときは、これらの者を指定都市以外の市町村の区域に住所を有する者とみなして、保育料を算定すること等の改正をしようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第16号議案、辺地総合整備計画の変更については**、東別院町において、辺地対策事業の活用により地域の活性化を進めるため、平成29年度から平成31年度までの計画を変更しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第18号議案、町の区域及び名称の変更については**、篠町浄法寺区域内の宅地開発に伴い、住民の利便性を向上させ、地域コミュニティの形成を図るため、篠町浄法寺の一部の区域、及び名称を変更しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第19号議案、平成30年度一般会計補正予算（第7号）**については、職員の給与条例の改正、及び人事異動等に伴い職員人件費等を各費目において補正するものであります。

また、併せて、教育費において、国の補正予算を活用して、小・中学校における熱中症対策として、空調設備の整備を推進するための、学校建設事業

費の増額補正であります。

当該事業費については、工期等を確保するため、全額を繰越明許費として、平成31年度に繰越して、事業を実施することとしています。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、来年の夏にも見込まれる猛暑に備え、速やかに空調設備の整備を進められるとともに、設備整備後に必要となる維持管理経費についても、しっかりと把握の上、対処されるよう、指摘要望するものであります。

次に、**第24号議案、一般職員の給与に関する条例の一部改正**については、国の給与改定措置に準じ、本市一般職員の給与に関し、本給、期末手当、及び勤勉手当の支給割合等を改正しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第25号議案、特別職の職員で常勤のもの**の給与に関する条例の一部改正については、これも国の給与改定措置に準じ、市長等の期末手当の支給割合を改正しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、本常任委員会に付託されました請願について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

受理番号1、「亀岡市の中学校において、安全で、温かく、おいしい、全員喫食の給食を、早急に実施することを求める請願」について、その趣旨は、

栄養バランスの取れた食事を提供する学校給食が、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えるものであるとして、現在、一部の学校で試行実施されている選択制デリバリー弁当方式を、全中学校へ拡大するのではなく、すべての中学生を対象とした、安全で温かくおいしい全員喫食の給食を、早急に実施するよう求めるものであります。

審査では、請願者からの意見陳述の機会を設け、それに対する質疑を行いました。

中学校給食を大前提とする中で、本請願の採択により、市に中学校給食の早期実施を求めていくべきとする賛成討論、中学校給食を目指す本請願の趣旨には賛同するが、現在試行されている、選択制デリバリー弁当について、一定評価するとともに、その検証・見直しをする中で、将来的に中学校給食を目指していくべきとする反対討論がありました。

採決の結果は、賛成少数により不採択と決定しました。

以上、簡単であります、本委員会の報告といたします。

○選択制デリバリー弁当の全中学校への拡大
○全小・中学校への空調整備実現を目指す

一般会計補正予算（第6号）可決（全員賛成）

・学校運営経費

（中学校費）

987万8千円増額

現在、詳徳中学校で実施している選択制デリバリー弁当について、平成31年度から全中学校での拡大実施に向け、配膳室の整備など、実施準備に伴う経費の増額補正。

【指摘要望事項】

中学校における選択制デリバリー弁当について、栄養バランスへの配慮や、生徒・保護者にとつての利便性などについて、さらに改善を図られるとともに、将来的には、学校給食を視野に入れ、広く市民の声を反映させるための検討委員会を立ち上げられる中で、中学校給食の完全実施について、検討されたい。

一般会計補正予算（第7号）可決（全員賛成）

・学校建設事業費

（小学校費・中学校費）

16億5082万

3千円増額

国の補正予算として財政措置が講じられたことにより、これを活用し、熱中症対策として、小・中学校で空調設備の整備を推進するための増額補正。工期などの確保のため、事業費を全額翌年度に繰り越して、事業実施する予定。

【指摘要望事項】

来年の夏にも見込まれる猛暑に備え、速やかに空調設備の整備を進められるとともに、設備整備後に必要となる維持管理経費についても、しっかりと把握の上、対処されたい。